

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

1. 測定機関 双葉地方水道企業団
2. 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
3. 検査頻度 毎日
4. 測定方法 水道水などの放射能測定マニュアル（厚生労働省）
5. 検査結果 令和5年1月1日～令和5年1月31日分（毎日採水、毎日検査）

採水場所	水源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小滝平浄水場	大船水源（表流水）	不検出	不検出	不検出
小山浄水場	木戸川（ダム放流水）	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、1月31日時点で放射性物質は不検出です。※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1Bq/kg）未満であることを示しています。※現在、広野町内の水道水は、小滝平浄水場および小山浄水場より給水しています。

《参考》検査日現在の目標値

（単位：Bq/kg）

食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
	—	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、国の規制の対象から除外されました。

水道修理当番表

業者名	令和5年3月	令和5年4月
北陽管工(有) ☎0240-27-3419	1日～5日・20日～26日	10日～16日
(有)吉田鉄工所 ☎0240-27-3241	6日～12日・27日～31日	1日・2日 17日～23日
(有)山忠設備工業 ☎0240-27-3311	13日～19日	3日～9日 24日～30日

問 双葉地方水道企業団

〒979-0515 福島県双葉郡楡葉町大字上小滝字小山6-2  
☎0240-25-5315（代表） ☎0240-25-5385  
E-mail : soumu@f-mizu.jp

広野町内ごみ収集カレンダー

3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1 不燃	2 可燃	3	4							1
5	6 可燃	7 可燃	8 カン	9 可燃	10	11	2	3 可燃	4 可燃	5 不燃	6 可燃	7	8
12	13 可燃	14 可燃	15 ビン	16 可燃	17	18	9	10 可燃	11 可燃	12 カン	13 可燃	14	15
19	20 可燃	21 可燃	22	23 可燃	24	25	16	17 可燃	18 可燃	19 ビン	20 可燃	21	22
26	27 可燃	28 可燃	29	30 可燃	31		23/30	24 可燃	25 可燃	26	27 可燃	28	29

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ごみ袋に分別して、収集日当日に自宅近くのごみステーションボックス内に出してください。

春の全国火災予防運動

令和5年3月1日(水)～7日(火)

命を守る10のポイント



4つの習慣



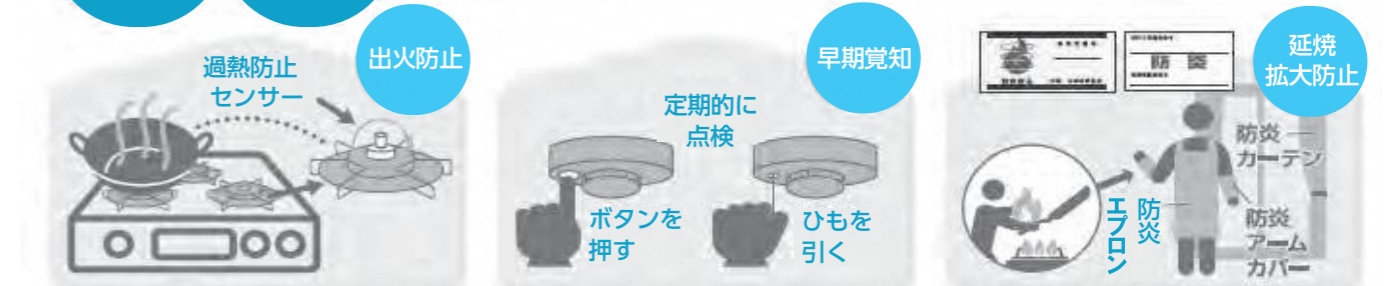
①寝たばこは絶対にしない、させない

②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

③こんろを使うときは火のそばを離れない

④コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する

②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火製品を使用する



④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路や避難方法を常に確保し、備えておく



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

火事と救助は119番



富岡消防署 ☎0240-22-2119  
楡葉分署 ☎0240-25-2119  
川内出張所 ☎0240-38-2119